

優良防犯電話の購入費の助成事業について

1 優良防犯電話とは？

公益財団法人全国防犯協会連合会が推奨する、特殊詐欺等の被害防止に有な電話機のこと、

- 着信時に音声を録音するとのメッセージが流れる（通話録音機能）
- 電話からの着信を判別し、自動的に通知及び切断する（着信拒否機能）

といった機能があり、公益社団法人島根県防犯連合会ホームページなどで公表しております。

2 助成対象期間

令和7年9月1日（月）～令和8年2月27日（金）

※ 先着順に受け付け、予算額に達し次第終了となります。

3 補助を受けられる方

(1) 安来市に居住する満65歳以上の方

（令和8年3月31日までに満65歳以上となる方を含む又はその方と同居する世帯の方）

※ 代理申請可

(2) 公益財団法人全国防犯協会連合会が推奨する優良防犯電話を、令和7年9月1日以降に店舗等で購入された方

4 補助金額

購入金額（消費税を含む）の2分の1の金額と5,000円のいずれか少ない金額。

※ 申請は1世帯につき1回限りです。

5 申請の流れ

(1) 対象機器の購入

(2) 補助金の申請

【必要書類】

- ・優良防犯電話購入補助金交付申請書（様式第1号）、（記載例）
- ・購入機器の領収書・レシート等の写し
- ・購入機器の保証書・取扱説明書等の写し
- ・身分証（運転免許証等）の写し

※ 機器設置後、3ヶ月以内に申請が必要、代理申請可

※ 書類の受理後、設置状況の確認等必要な審査の上、補助金を交付します。

6 受付・お問い合わせ

安来市防犯協会事務局（安来警察署生活安全課）

電話 0854-22-0110

平日 9:00～12:00、13:00～16:00